

6. 事業内容	第1年次に組織化した直接受益者であるチクンバル郡5村の主婦約300名とその家族(300世帯/1,500名)、及び先行事業で組織化した協同組合WOMANのメンバー約30名とその家族(30世帯/150名)を対象に、以下の活動を実施する； (ア) 受益者の組織力強化の支援 5村のグループ毎に月間定期会合を開催する。 (イ) 農産物の生産技術の習得とその活用の支援 ① 各家庭(約300世帯)におけるプランター／鉢植え栽培を支援する(農業資機材の提供)。 ② 各班(各グループ4班、計20班)における共同菜園活動を支援する(農業資機材の提供)。 ③ オイスカ・スカブミ研修センター(以下、研修センター)の指導員が各家庭及び班を定期的にモニタリング／巡回指導する。 (ウ) 加工食品の製造技術の習得とその活用の支援 ① 研修センターにおいて食品加工研修を開催する(各班4回、各グループでは16回、計80回)。 ② 各班における共同食品加工活動を支援する(機材・消耗品・食材の提供)。 ③ 研修センター指導員が定期的にモニタリング／巡回指導する。 ④ スタディツアー(先進事例地の見学)を実施する(各グループ1回(日帰り)、計5回)。 (エ) 生活改善の知識・方法の習得とその活用の支援 ① 生活環境と保健衛生に関する講習を開催する(月間定期会合時に隔月で開催。各グループ6回、計30回)。 ② 各受益者世帯と各村(グループ)へ分別用ゴミ箱を支給し、各家庭からの回収を支援する。 ③ 研修センター指導員が定期的にモニタリング／巡回指導する(菜園及び食品加工活動のモニタリング／巡回指導時に合わせて実施)。 (オ) 生産物の開発・販売支援 ① 家庭・共同菜園活動において生産された農産物の販売支援をする(市場及びWOMAN直売所)。 ② 共同食品加工活動において製造された加工食品の販売支援をする(同上)。 ③ パン教室を主宰し、穀物料理の開発や野菜ソムリエ、食育インストラクターという専門性を有する日本からの食品加工専門家が加工品の開発・商品化を指導・支援する。尚、提出済みの申請書では、専門家の派遣回数及び期間をそれぞれ1回と21日間としていたが、1回の派遣では指導の効果を確認することが困難で継続性・効率性に欠けると判断したことから、派遣回数を2回、1回あたりの期間を10日間へと変更した。
---------	---

	(カ) WOMAN の能力強化支援 日本からの食品加工専門家が加工品の開発・商品化を指導・支援する。専門家の派遣回数及び期間の変更については、上記(オ)③に準ずる。
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） （ア）受益者の組織化と組織力強化の支援 5つの村から主婦315名を受益者として選出し、村ごとに4班からなるグループを組織化した（合計5グループ、20班）。受益者が組織的に活動に取り組んでいけるよう、各班でそれぞれ班長・書記・会計を選定している。事業開始後3ヶ月目以降は、グループごとに月間定期会合を開催している（4回）。また、受益者に対するベースライン調査を通して、事業の成果を図るための指標として、事業開始時の状態を示すデータを確保した。 （イ）農産物の生産技術の習得とその活用の支援 研修センターにおいて、各班4回（計80回）に渡って実施された農業研修を通して、受益者に野菜の育苗や有機栽培技術、プランター栽培、有機肥料作り等、安全な農作物を自家生産するための基礎的知識・技術を習得してもらった。 （ウ）生活改善の知識・方法の習得とその活用の支援 2回に渡り開催した食と健康に関する講習と、そのテーマにちなんだ栄養改善ポスターの配布を通して、受益者に作物に含まれる栄養素とその働きや朝食の重要性に関する理解を深めてもらうことができた。 （エ）WOMAN の能力支援強化 直売所及び4つの班とメンバー30名に対する農業機材と食品加工機材の支援を通して、各班や家庭における生産活動活性化と組合の収益増加のための環境が整った。 ②これまでの事業を通じての課題・問題点 これまでのところ事業はほぼ計画通りに活動を実施できており、特に問題は見当たらない。ただ、事業開始から9ヶ月目に実施を予定している WOMAN 役員を対象とした訪日研修は、インドネシア国における情勢や受け入れ側との調整により延期される見込み。 ③上記②に対する今後の対応策 10ヶ月目以降、具体的には2016年2月に実施する方向で調整している。
8. 期待される成果と成果を測る指標	（ア）受益者の組織力強化の支援 ・ 成果：第1年次に組織化された各グループ・班が活動を主体的・持続的にやっていく力を身につける。 ・ 指標：80%以上の班及びグループが共同菜園、共同食品加工、そしてゴミ分別活動を組織的に継続する。 （イ）農産物の生産技術の習得とその活用の支援 ・ 成果：受益者が安全な農産物を自家生産する技術を習得し、生産物を自家消費・販売・加工できるようになる。

- ・指標：家庭・共同菜園活動を持続的に行っている受益者世帯及び班の割合が 80%以上に達する。(第 1 年次事業開始に際して実施したベースライン調査では、持続的に家庭菜園を行っている受益者の割合は 12%であった)

(ウ) 加工食品の製造技術の習得とその活用の支援

- ・成果：受益者が加工食品を製造する技術を習得し、製品を自家消費・販売できるようになる。
- ・指標：共同食品加工活動を持続的に行っている班の割合が 80%以上に達する。(ベースライン調査では、持続的に食品加工を行っている受益者は 13%)

(エ) 生活改善の知識・方法の習得とその活用の支援

- ・成果：受益者が食と健康、生活環境や保健衛生における生活改善に関する知識と方法を習得し、各家庭の生活環境が改善する。
- ・指標 1：家庭菜園活動で生産した農産物を定期的に自家消費している受益者世帯の割合が 80%以上に達する。(ベースライン調査では、家庭菜園からの農産物を自家消費している受益者は 5%)
- ・指標 2：朝食を毎日摂取する受益者世帯の割合が 70%以上に達する。(ベースライン調査では、朝食を毎日摂取する受益者世帯は 20%)
- ・指標 3：生活改善活動としてゴミ分別を行っている受益者世帯の割合が 70%以上に達する。(ベースライン調査では、ゴミ分別を行っている受益者は 14%)

(オ) 生産物の開発・販売支援

- ・成果：農産物と加工食品の販売を通して受益者世帯の生計が向上する。
- ・指標：事業実施前と比較した受益者世帯の平均月収が 10%向上する。(ベースライン調査では、受益者世帯の平均月収は約 2,000,000 ルピア≒ 19,000 円)

(カ) WOMAN の能力強化支援

- ・成果：WOMAN の生産能力、並びにマーケティングと組合運営能力が強化され、収益が増加する。
- ・指標：事業実施前と比較した WOMAN の収益が 21%向上する。(2014 年の WOMAN の月当たり平均収益は約 3,900,000 ルピア≒ 37,000 円)

上記指標の確認方法：研修センター指導員の巡回指導記録。6 ヶ月ごとのモニタリング評価。各班・グループ・協同組合の名簿・活動／経理記録。